

第1 県立高等学校将来構想の検討に当たって(P1)

1 これからの本県高等学校教育に求めること

- (1)背景 ◇グローバル化、多様化、高校の進学者数減少と小規模化
- (2)これからの時代に求められる力

生きる力

- ◇「確かな学力」(基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力、主体性・協働性等)
 - ・学習指導要領等の改善や大学入学者選抜制度改革等に対応
- ◇「豊かな心」(公共心、倫理観、他者への思いやり、自己肯定感等)
- ◇「健やかな体」(社会で自立して活動するために必要な健康や体力等)
- ◇夢や志を持ち、より高い目標に向かって果敢にチャレンジする「逞しい心」
- ◇コミュニケーション能力、責任感等、学校から社会への円滑な移行に必要な力
- ◇郷土に誇りを抱き、青森県の未来を力強く支えようとする心

(3)各学校の特色を生かして育成すべき人材

- ①市民性を身に付け、地域の担い手として地域社会を支える人材
- ②自ら課題を見出し、高度な知識・技能を用いて解決への道を切り拓く力を身に付け、社会を牽引する人材
- ③より専門的な知識・技能を身に付け、地域社会や産業の発展に貢献する人材

2 「オール青森」の視点による検討

- ◇少子化に伴う高校の小規模化等の課題を、高校の在り方について見つめ直すチャンスととらえ検討
- ◇中学生や保護者のニーズ、高校への入学状況、高校卒業後の進路状況等を踏まえ検討
- ◇一つの学校、一つの地域という視点だけではなく、学校と学校、学校と産業界、学校と地域等、県全体が連携して取り組む「オール青森」の視点を重視

第2 学校・学科の在り方(P4)

1 全日制課程の方向性

(1)普通科等

- ◇グローバル教育や理数教育等に重点的に取り組む学校等、各高校の特色化
- ◇普通科系の専門学科は生徒等のニーズも踏まえ設置意義等を見直し

(2)職業教育を主とする専門学科

- ◇各専門分野における幅広い学習内容を提供する学校の設置
- ◇専門化・細分化した学科は基礎・基本を重視した学科への見直しを検討

(3)総合学科

- ◇生徒のニーズを踏まえた系列の見直し
- ◇総合学科から他の学科へ、他の学科から総合学科への転換等について検討

2 定時制課程・通信制課程の方向性

- ◇定時制課程は、スクールソーシャルワーカー等の配置、工業科の今後の在り方を検討
- ◇通信制課程は、進路変更の機会として後期入学制度の導入について検討

3 多様な教育制度の方向性

(1)全日制普通科単位制

- ◇導入校における単位制の意義を見直し、教育活動を充実
- ◇生徒の進路志望等の達成に資する場合は新たな導入を検討

(2)中高一貫教育

- ◇連携型は、今後の在り方について検討
- ◇併設型の新たな設置は、地区中学校の生徒数の推移等を考慮し判断
- ◇中等教育学校は、併設型のさらなる設置への対応と併せて総合的に研究

(3)総合選択制

- ◇複数の学科を有する高校の在り方と併せ、さらなる充実を検討

第3 学校規模・配置(P13)

1 学校規模・配置の検討に当たって考慮すべき観点

(1)高等学校教育を受ける機会の確保

- ◇各地区における中学生の進路の選択肢の確保 ◇通学環境への配慮

(2)充実した教育環境の整備

- ◇各高校の役割に応じた人材育成に向け、高校教育の質の維持・向上

- ①各高校に共通して求められる教育環境の整備
- ②普通科等の重点校の設置
- ③職業教育を主とする専門学科の拠点校の設置

2 学校規模の方向性

<学校規模の標準(1学年当たり)>

- ①基本となる学校規模…4学級(160人)以上※
- ②重点校…6学級(240人)以上
- ③拠点校…一つの専門学科で4学級(160人)以上※ ※1学級35人編制の場合は、4学級(140人)以上
- ◇①～③を満たさない高校であっても、他の高校への通学が困難な地域が生じる場合は、高等学校教育を受ける機会の確保のため柔軟な配置に配慮

3 学校配置の方向性

(1)学校配置の考え方

- ◇計画的に募集停止、統合 ◇協議会等を設置するなど、地域の関係者と連携・協力の下、検討

<高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高校への対応>

- ◇募集停止等に関する具体的な基準をあらかじめ示し、関係市町村等の理解を得ながら検討
- ◇募集停止等の場合、通学支援等について検討

(2)統合の方法

- ◇開設準備委員会(仮称)等を設置し、統合校の新たな名称、目指す生徒像や教育内容等を検討
- ◇選択肢の確保のため、異なる複数の学科を有する高校の設置についても検討

第4 魅力ある高等学校づくりに向けて (P19)

1 学校・家庭・地域等との連携の推進

- ◇高校間の連携(重点校、拠点校、その他の高校による生徒の合同研究・教員研修等)
- ◇小学校や中学校との連携
- ◇特別支援学校との連携(インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進)
- ◇大学等との連携 ◇家庭・地域との連携

2 教育活動の充実に向けた取組

- ◇各学校の魅力化と情報発信 ◇教員の資質向上と教職員定数の改善
- ◇ICTの活用による教育活動の充実 ◇全国からの生徒募集

3 本県高等学校教育の充実に向けた継続的な検証